



外国人の受入れに関して

株式会社二葉は、生団連(国民生活産業・消費者団体連合会)が定める「外国人の受入れに関する基本指針」に賛同しています。

生団連 「外国人の受入れに関する基本指針」

前文

生団連は、人口減少は国の存亡にかかわる問題と認識し、「人的鎖国からの脱却」に向けて活動を進めてきました。人口減少は、労働力の減少のみならず、消費者の減少、税および社会保障の担い手の減少という重大な問題を引き起こします。これを克服し、わが国が今後も持続的に繁栄していくために、わたしたちは、外国人を単に労働力としてではなく、生活者として受入れ、人権尊重の理念のもと、共生社会の構築を進めていかなければなりません。

生団連は、こうした考えに基づき、「生活者としての外国人」を受入れるために、わたしたち自身の心構えを示す「外国人の受入れに関する基本指針」をここに定めるものであります。

1 企業における基本指針

1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築

わたしたちは、外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意志に基づく就労であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止

わたしたちは、労働者の処遇について、国籍等による差別的扱いはしません。

- (1) わたしたちは、賃金について、差別的扱いはしません。
- (2) わたしたちは、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いはしません。
- (3) わたしたちは、労働環境について、差別的扱いはしません。
- (4) わたしたちは、生活環境および福利厚生について、差別的扱いはしません。

3. 帯同家族への配慮

わたしたちは、外国人労働者本人のみならず、帯同する家族の方々の生活環境にも最大限配慮します。



1

2

3

4

1

2

1

2

3